

令和 8 年 3 月 2 日

◆鈴木ひでし委員

私から最初に、昨年の川崎市におけるストーカー事案の際にも私、申し上げましたが、やはりマネジメント体制というのはどうなっているんだということを言わせていただきました。特に今回の場合もやはり言い換えればある意味で目に見えないところで起きた事案で、組織のマネジメント能力というようなものをもう一回問われたのではないかと、私は、まず最初にお話ししておきたいと思います。同時に現場で活動してくださっている、また働いてくださっている警察官の方、特に交通取締りに従事する警察官の方々には相当なまた違う意味でのやっぱり精神的な、またいろんな御苦勞があるというふうに私は思っております。今日はその辺のところ、もう一度このマネジメントという観点から、もう一度また質疑をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第一に本件を防ぐことができなかった原因のうち、職員ら個人による部分についてどう考えているのかお聞かせください。

◎交通部長

お尋ねの原因として、特に懲戒免職となった巡査部長をはじめとした当該職員らに交通違反取締りを行う目的が正しく理解されておらず、適正な交通違反取締りのための基本的な意識が欠如していたことが考えられます。

◆鈴木ひでし委員

その防止策はどうですか。

◎交通部長

交通事故抑止に資する取締りという目的や、正確な現認や、実況見分の実施といった適正な交通違反取締りのための基本的な意識に関わる教養資料を作成し、再発防止に向けた教養を確実に実施するとともに、研修会を定期的に開催し、職員の倫理感の醸成と意識改革を徹底してまいりたいと考えております。加えて、交通指導課に警視以下の巡回指導官チームを設置し、さきに述べた教養資料も活用しながら、分駐所も含めた巡回指導を徹底いたします。

◆鈴木ひでし委員

先行会派から、どうしてこのような状況が、チームひっくるめて看過できなかったのかと、見えなかったのかというような御質問に対して、指導監督すべき立場にある警部以上の幹部による業務管理が不十分だったことと、第四小隊以外の上司等に相談を行うことができない状況にあったと、そういう答弁をされました。これについて今後の再発防止策について教えてください。

◎交通部長

お尋ねの原因については、本来、分駐所を指導監督すべき立場にある警部以上

の幹部による業務管理が不十分であったこと、不適正な取締りについて疑念を抱いた当該小隊の隊員が交通違反取締りの在り方について、第四小隊以外の上司等に相談を行うことができる状況になかったことが挙げられると考えております。

そうしたことを踏まえまして、お尋ねの点に関しまして、例えば以下の３点の対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

１点目、本部交通総務課に違反取締りの在り方に関する相談窓口を設置して、第三者的立場にある本部交通総務課に警視以下のチームを設置し、本件のような不適正な取締り方法に関わる相談を含め、違反取締りの在り方に関する警察部内向けの相談窓口を設置いたします。

２点目、交通執行隊の中隊長以上の幹部による分駐所に対する業務管理の徹底として、分駐所に定期的に執行隊の中隊長や隊長等の幹部督励を行うなど、幹部と隊員らが顔の見える関係を築きながら、適正な業務管理等がなされるための仕組みを構築しようと考えております。

３点目、交通執行隊幹部による違反取締り状況の点検として、本件については例えば、交通違反取締りに関わるドライブレコーダー映像を幹部が抜き打ち確認し、交通反則切符と照合することや、警察車両のカード系システムを活用して部下職員の勤務中の場所が管理されていれば、実況見分の現場に行っていなかったことを早期に確認できていた可能性があることから、これらに照らし、小隊長等の執行隊幹部によるドライブレコーダー映像等の抜き打ち確認や、カード系システムによる勤務状況の確認等を行い、業務管理を徹底してまいります。

◆鈴木ひでし委員

SNS等をやっぱ見ると、県民から交通取締りに関する声があふれています。このような県民の声に反応するなど県民に開かれた警察であると、その観点から御答弁、どうですか。

◎交通指導課長

本件事案の発覚は、交通違反取締りに係る警察相談を端緒としたものであり、委員御指摘のような県民の声を具体的に把握できる県民からの苦情相談等に適正に対応する必要性が改めて示されたと認識しております。このような観点から、今回、再発防止の柱の一つとして、交通違反取締りに対する県民からの苦情等への適切な対応、これを掲げまして、このような苦情相談等に対し、組織的かつ真摯な対応を行っていくべきことを指示しております。

◆鈴木ひでし委員

川崎の臨港署の事案と同様、幹部の目の届かないところでさらなる非違事案が発生していることに鑑みて、幹部による業務管理等の再発防止対策が講じられる前提として、幹部のマネジメント能力を十分に身につけなければいけないと考えますけれども、マネジメント能力の向上についてどうお考えなのか教えてください。

◎警務部理事官

御指摘のとおり、今回の再発防止策で掲げる業務管理、人事管理を実効化させる上で、幹部のマネジメント能力のさらなる向上を図っていく必要がございます。このような観点から、執行隊の中隊長や隊長等を対象とした部外講師をお招きしたマネジメント講習等を充実させてまいります。

◆鈴木ひでし委員

川崎臨港署の事案は生活安全刑事部門に関するもので、本事案は交通部門に関するものであり、様々な部門で非違事案が発生していることに照らせば、再発防止策の一環として組織全体の自浄機能の強化も考えますけれども、監査部門における取組についてどうするのかお聞かせください。

◎監察官室長

執行隊だけでなく、県警察全所属に対して、巡回型の非違事案防止教養を実施するなどのため、今春、警務部監察官室の体制強化をいたします。具体的には、これまで第三者的な立場の警務部門が執行隊の分駐所に直接赴く機会が多くはなかったところ、監察官室員が分駐所を往訪し、監察教養を行うことにより、職員の倫理感、遵行精神の醸成と意識改革を図るほか、現場の意見吸い上げに努め、非違事案の発生防止や早期発見に努めてまいりたいと考えております。

◆鈴木ひでし委員

私も冒頭申し上げましたが、本部から離れたところでの業務に関わる職員からの意見吸い上げは大変に大切だと私は考えております。特に交通違反取締りに当たる警察官の業務負担が多く、私も時たま署のほうにお伺いしますが、昼の休憩も取れずに対応していると聞いていますし、またそれも見てまいりました。職員の生の声を広く吸い上げ、業務刷新に取り組むべきと考えますが、今後の取組についてどうお考えなのか教えてください。

◎警務部理事官

ただいま御説明した監察部門における取組に加えまして、県警全体の総合調整を担う警務課の体制も強化し、分駐所、また御指摘の警察署を含め、業務合理化等に関するヒアリングを行っていくこととしております。これらによって吸い上げた現場意見に基づいて業務の合理化、効率化を抜本的に進めてまいりたいというふうに考えております。

◆鈴木ひでし委員

現場の意見の吸い上げ、これは私、重要だと今申し上げましたけれども、匿名性が担保されなければ、今、第三者通報というのはいろいろ問題になっていますが、なかなかこの本当の意見は吸い上がってこないと私は思っております、例えば匿名で意見が言えるような目安箱等々の設置を考えたらどうかと考えますがいかがですか。

◎警務部理事官

御指摘のとおり、現場の意見を吸い上げる匿名性の配慮がなされていることも重要であると認識しております。例えば、先ほど御説明いたしました警務部門によるヒアリングは原則として匿名で実施してまいりたいと考えております。また、県警察においては、御指摘のような目安箱を活用して、職員の要望等の把握を行っている所属もございますところ、今後もこのような取組も適切に活用しながら、匿名性に配慮した形での現場意見の吸い上げに努めていきたいと考えております。

◆鈴木ひでし委員

最後に、川崎臨港署の事案に続き今回もこのような事案が発生しました。様々な分野で県民の信頼を揺るがすような非違事案が複数発生している現状をどう受け止めているのか、また、あわせて再発防止のための決意についてどう考えているのか伺いたいと思います。

◎警務部長

昨年の川崎市内におけるストーカー事案に続きまして、本事案により再び県警察に対する県民皆様の信頼を損なう事態に至ったことを大変重く受け止めております。県警察の活動は、県民の皆様の信頼の上に成り立つものでございます。このような事態を二度と発生させることがないように、これまで御説明申し上げました再発防止策を徹底して実施しますとともに、最近における懲戒処分者数の増加なども踏まえまして、今後、職務倫理教養の推進、業務管理機能の強化などの施策を推し進め、組織一丸となって信頼回復に努めてまいります。

◆鈴木ひでし委員

警務部長のナンバーツーの方からお話を頂きました。私、前回のときにもお話し申し上げましたとおり、もう一度マネジメントをしっかりと見直してくれと、こういうお願いをしたのを覚えていらっしゃると思います。私、お願いしたいのは、1万5,000人も警察官のトップに立たれる皆さん方であるわけですから、もしお願いできましたら、やはり現場の声をじかに聞くように現場を訪れていただきたいんですよ。

例えば、前回の川崎のストーカー事案もそうですが、警務部長は行かれたかどうか分かりませんが、被害に遭われた方々の思いから、逆にまた現場から上がってくる報告ではなくて、じかに肌身で感じたものを、また、このいろんな角度から使っていただくという部分もまた必要かと思ったりしました。今回も臨港署等々にも行っていただいたんだと思いますが、あわせて今回の場合もやっぱり隊員の皆さん方がどんなような状況かというようなものをつかまなければ、果たして私たち、この議会でいろんなことを言っていますけれども、現場は現場なりのいろんなやっぱり御苦労が私、あるんだと思うんです。

よく私がお見受けするのは駐車違反とか何とかなに対して一生懸命説明している姿を見て、真夏ですよ、それも汗流しながら説明されている姿を見て、本当にやっぱり取り締まる側も、また取り締まられた側が一生懸命もう炎天下で10分

も 20 分も話している姿を見て、もう一度やっぱり現場の警察官の方々に少しでも届くという思いで私は質問させていただきました。

目安箱等々もつくってくださいというお話もありますので、どうぞ現場の一警察官の皆様方のお声、また声をどうかじかに、それこそもう巨大な組織ですから、いきなりは無理だと思いますが、とにかくまた現場に赴いて、お声を聞いていただきたいことを最後に要望して質問を終わります。